

未来

郵政産業ユニオン
PIWU
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4095
20年10月13日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

年賀はがきの営業活動大きく変更 もつともだが、実態を把握しているのか

おはようございます。

早いもので10月も中旬になりました。例年であれば、朝晩の冷え込みが厳しくなる時期ですが、今年是比较的暖かい日が続いています。

今年29日からは年賀はがきも発売されます。今年の年賀はがきの販売は、昨年までと大きく変更になったと言います。どう変わっているのでしょうか？

日本郵便は2021年の年賀はがきの当初発行枚数を、前年比17.4%減の19億4198万枚とすると発表しました。

電子メールやインターネット交流サイト(SNS)の普及を背景に10年連続の減少となっていて、減少率は過去最大です。

昨年(2020年用)の年賀はがきの当初発行枚数は23億5000万枚だったので、約4億枚減少したことになります。



さて、職場での年賀はがき営業です。一昨年から年賀はがきの個人指標が無くなり、数字に追われる事はなくなりました。以前は独占商品である年賀はがきを、個人指標達成のために自分で買い込む自爆営業が問題となり、国会でも取り上げられる程でした。

また、販売不振の社員を全体ミーティング時に前に並ばせ、報告させる「お立ち台」が全国の郵便局で行われ、長中局でも同じように行われていました。私たちが郵政ユニオンは報道機関への情報提供などを行うとともに、自爆営業や過度の営業活動は正を求めて交渉を続けてきました。結果、お立ち台は無くなり個人指標も無くなりました。

ただ、代金の立替払いや、内務社員を中心とした勤務時間外の年賀はがきの配達などは、完全には無くなってはいませんでした。

そんな中、今年の年賀はがきの営業活動として、自局(長中局)エリア以外での営業活動の禁止が周知されました。エリア外で実際販売できる特例は、社員とその親だけで兄弟も禁止と聞いています。

これが完全に実施されれば、販売は勤務時間内に限られるし、立替払いも無くなり適正な販売になります。



この件に関して社員間では様々な話を聞きます。そもそも9月初旬から年賀営業(9月中はお知らせ活動)を行いながら、「自局エリア外販売禁止」を聞いたのは9月末です。すでに例年通り、エリア外の親戚や知人に購入依頼をした社員も多

いです。周知を聞き、やむを得ず「エリア外には販売できない」という断りを入れた社員もいれば、長年、お願いして年賀はがきを買ってもらっていたのに簡単に断れないという社員もいます。

そして大きな懸念は、販売が低迷したときの局・管理者の対応です。多くの社員が自班の配達エリアでの販売より、親戚・知人への販売数が多いと言います。それがほとんど販売出来なくなる(社員専用Web受注サービスは、依頼者と調整がつかないときのみ利用可)と、販売数は激減する可能性があります。

昨年の目安を基に考えると、今年の正社員の目安は約3,700枚(4,500×0.83)ですが、1,000枚程度しか販売できなくても、「需要にそくしたものだから仕方ないね」と、許してくれるのでしょうか？その時に一軒一軒訪問してのローラー営業など、「費用対効果」を無視した営業の強要がなされる可能性もあります。来月末には、以前の形に戻るのでは？という話もでていて、疑心暗鬼になっています。



また社員本人でも大量購入は、自爆営業の可能性もあり実態を調べなければなりません。昨年と大きく変更となったエリア外の販売禁止がちゃんと守られているのか、また販売低迷による営業強要が行われないのか、支部としても年賀はがき営業を注視していきます。皆さんのご意見をお待ちします。

郵政ユニオン長崎中郵支部第9回支部定期大会
10月18日(日) 14時～16時まで、支部の第9回定期大会を長中局4階第2会議室で開催します。
当日は新型コロナウイルスの感染予防を徹底して行います。また短時間で終了する予定です。組合員の多数の参加を呼びかけます。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。 めいぞう、均等待遇、なげんご差別ー。ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー!